

## パブリック・コメントの結果について

- 1 意見照会期間 平成26年9月11日（木）から10月10日（金）まで
- 2 意見提出件数 48件（22名）
- 3 意見の概要

中間取りまとめ該当箇所		意見の概要
全体		全体としては小さな政府を目指す従来型の流れの延長線にある内容となっている。次期行革の大きな「新鮮味」が読み取れない。
		人員削減、コスト縮減だけでは「あいちビジョン2020」の推進は困難であるので、少数精鋭で取り組む事項、増員や新組織の整備により取り組む事項などを具体的に記載すると共に、県全体としての生産性を高める取組を明示すべき。
		生産性の向上には、ある程度余裕がある方が結果として成果が出るという考え方もあるのではないかと。
II	改革の取組方向	地方の衰退が懸念されている中、地方財政の枠組み変更を国と議論するなど、地域の自主自立を目指す姿勢が欲しい。
		数値目標は、例えば、プライマリーバランスの目標や、適正職員数との乖離状況の指標化など、新しい行革としての性格が読み取れるものを設定して欲しい。
III 1	人材の育成・活用とワーク・ライフ・バランスの推進	専門能力の高い人材を育成するためには、例えば、現場感のある政策形成能力など、県職員に欠けている能力を明示し共有すべき。
		質の良い人材確保のためには、給与、職場環境など相応の処遇と、市民、県民に対してもっと顔が見えるような仕事ぶりのアピールが必要である。
		行政ニーズが多様化し、行政職員に求められる能力も高度に専門的になっているため、即戦力となる人材を、民間からより幅広く受け入れるべきである。
		女性の活躍促進について、社会全体をリードしていくためにも、県は思い切って高めの目標を設定すべき。
		女性の活躍促進で重要なのは、女性を登用することではなく、管理職志向の女性を増やしていくことである。
		女性の活躍促進のために、育児で退職した職員を再雇用するのが良い。

中間取りまとめ該当箇所		意見の概要
Ⅲ 1	人材の育成・活用とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進のために、テレワークの導入や早朝残業の奨励を考えてはどうか。
		ワーク・ライフ・バランスの推進のために、金曜日を半ドンにするぐらいの取組が必要である。
		女性職員が仕事を続けられるようにするため、ワーク・ライフ・バランスをしっかりと確保すべき。
		残業を禁止（強制消灯）することで、残業ゼロを実現するといった民間企業の取組を参考にしてはどうか。
		残業を管理職だけにするとといった民間企業の取組を参考にしてはどうか。
Ⅲ 2	組織の活性化	「あいちビジョン 2020」を推進する組織体制、人員確保は、例えば「観光」など具体的にどの部分に焦点を当てるのか言及した方が良い。
		観光を積極的に推進する組織体制とすべき。
		県の地方機関は原則廃止し、市町村へ事務移管することを検討してはどうか。
		県の試験研究機関の固有の成果を公表して欲しい。
Ⅲ 3	職員定数と給与の適正管理	定数削減について、明確な方針を明示した方が良い。
		少子化で子どもが減ることが明らかであれば、教員数も減らすことが当然ではないか。
		これまでの行革による職員定数の削減により、職場の人的環境はかなり厳しい状況にあるため、本来の県民サービスが滞ることがないように人員を確保していくことを前提に、増やすべきところは純増するべき。
		賃金・労働条件については、職員組合と県との交渉に影響を及ぼす具体的事項を次期行革大綱に掲げることは適当ではない。
Ⅲ 4	県有資産の活用	行政の施設は安全第一であり、安全のために必要な投資はしっかりするべき。
		老朽化が進んでいる施設は、建替をせずに、思い切って廃止すべき。
		経営資源のフル活用のためには、本当に必要な施設数や規模を整理することが不可避であり、例えば、県立高校や県営住宅は人口減少の中で余剰を削減する必要があることを明示すべき。
		中部空港ができた今、小牧空港は早く閉鎖するべき。
		豊橋にある駐車場の「もぐらパーク西」を県の施設の見直し対象とすべき。また、県が駐車場を運営する必要はなく、民間に任せて採算がとれなければ廃止すべき。
		県が名古屋市内に持っている施設は全て名古屋市に移管し、管理を効率化し、過剰な施設を整理すべき。

中間取りまとめ該当箇所		意見の概要
Ⅲ 5	民間活力の活用	県の事業や資産を分かりやすい形で公開し、企業が自由に提案できるようにしたらどうか。
Ⅲ 6	地方分権と自治体間の連携の推進	中京都の形成を目指し、財源移譲を含む地方分権を推進するなど、県としてより踏み込んだ姿勢が必要ではないか。
		愛知県の市町村合併について、県が積極的に指導する姿勢を打ち出す方が良い。
		市町村支援について、例えば、パスポートを各市町村で受け取れるようにするなど、県の指導により効果が期待できる事項があるのではないか。
		市町村への権限移譲を進めるべき。例えば、パスポートや免許の発行は全市町村で行うようにする。
Ⅲ 7	地域との連携・協働の推進	地域との連携について、大きな事業で大企業や大学、専門家を結びつけるなど、県にしかできない形で存在感を発揮すべき。
		職員の地域理解を深めるため、職員がNPOや地域などの社会貢献活動に参加するための休暇制度を設けるべきではないか。
Ⅲ 8	事務事業の積極的な見直し	名古屋市との二重行政（市営住宅と県営住宅、名古屋市内の県管理の都市公園など）への対応を記載すべき。
		県の果たすべき役割について、市町村との違いが分かるように記載すべき。
		現場職員が実感しているBPR（会議が多い、決裁のプロセスが長いなど）に焦点を当て、仕事の進め方の改善に触れるべきではないか。
		グッドジョブ運動での取組を積極的に公開すべき。
		職員提案制度について、より多くの提案が行われるように、制度の改善が必要ではないか。
Ⅲ 9	公営企業や第三セクターの経営改善	県が保有する外郭団体の株式や債権について、団体の経営が軌道に乗った際には売却すべき。
		信託方式はバブル期とは異なり、県にメリットがないのではないか。行政目的でない資産は、売却した方が良い。
Ⅲ 10	持続可能な財政基盤の確立	借金は減らさなくていいのか。
		臨時的、緊急避難的措置を講じる必要がないよう、財政基盤を確立すべき。
		県の基金について、安全な範囲で運用を拡大すべき。
		資金調達について、従来型的手法に加えて、多様な手法を弾力的に活用すべき。 金融の専門家の知恵を入れて、県の資金調達コストの軽減を図る努力をすべき。